

氏名 (法人にあっては名称)	生活協同組合ひろしま
住所	広島市西区草津港2丁目8番42号
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日
報告対象期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日
基準日	平成22年3月末日

1 事業者の要件

特定自動車使用事業者

2 事業の概要

組合員さんから商品注文を受け、決まった曜日、時間、場所に配達を行う事業。生活に必要な食品と日用雑貨品の無駄のない安定的な店舗供給事業。居宅介護支援、通所介護、訪問介護等の福祉事業。

3 特定自動車に係る温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 報告対象期間末日(平成25年3月末日)における特定自動車の保有状況

事業所名	所在地 (区・町名)	ガソリン				軽油			その他				計
		中・大型自動車	普通自動車	小型自動車	軽自動車	中・大型自動車	普通自動車	小型自動車	中・大型自動車	普通自動車	小型自動車	軽自動車	
安佐南支所	安佐南区川内	0	0	0	19	0	31	1	0	0	0	0	51
海田支所	安芸区矢野東	0	0	0	12	0	30	4	0	0	0	0	46
森城支所	安佐北区安佐町	0	0	0	2	0	35	1	0	0	0	0	38
庚午支所	西区草津港	0	0	0	8	0	25	0	0	0	0	0	33
五日市支所	佐伯区八幡東	0	0	0	6	0	15	0	0	7	0	0	28
出島支所	南区出島	0	0	0	6	0	18	0	0	3	0	0	27
高陽支所	安佐北区深川	0	0	0	1	0	11	0	0	0	0	0	12
福祉センター観音	西区南観音	0	1	2	4	0	0	0	0	0	0	0	7
東雲センター	南区東雲	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
福祉安佐南事業所	安佐南区中須	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
広島商品センター	安佐北区安佐町	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	5
その他事業所		0	2	0	22	1	0	0	0	0	0	0	25
()													
()													
()													
()													
()													
()													
合計			4	2	90	5	165	6		10			282
			4	2	90	5	165	6		10			282

(2) 低公害車等の導入に関する実績 (各年度とも年度末日における台数)

種別		低公害車等の保有台数												
		基準日	報告対象年度											
			平成22年度			平成23年度			平成24年度					
			目標	実績	純増(*4)	目標	実績	純増(*4)	目標	実績	純増(*4)			
低公害車(*1)	CNG (天然ガス) 自動車	[0	0	0	0	0	0	0	0	0]		
	電気自動車	[0	0	0	0	0	0	0	0	0]		
	ハイブリッド自動車	[0	0	0	0	0	0	0	0	0]		
	メタノール自動車	[0	0	0	0	0	0	0	0	0]		
	低燃費かつ低排出ガス認定車 (*3)	[9	14	1	-8	29	54	45	44	60	51]	
	次世代低公害車 (燃料電池自動車等)	[0	0	0	0	0	0	0	0	0	0]	
その他環境配慮車(*2)	ディーゼル自動車	低排出ガス認定車	[6	16	22	16	26	42	36	36	44	38]
		使用過程車	DPF装置装着車	[0	0	9	9	1	28	28	3	28	28
	酸化触媒装置装着車		[0	0	0	0	0	0	0	0	0	0]
	LPG (液化石油ガス) 自動車	[5	5	5	0	5	5	0	5	5	0]	
低公害車等の計		[20	35	37	17	61	129	109	88	137	117]	
総台数		[308	276			279			282]	
低公害車等の導入率		[6%	13%			46%			49%]	

(*1) 「低公害車」とは、地球温暖化、大気汚染の観点から国が定めたものである。
 (*2) 「その他環境配慮車」とは、環境への配慮において「低公害車」に準ずるものである。
 (*3) 「低燃費かつ低排出ガス認定車」とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準早期達成車で、かつ、「低排出ガス車認定実施要領」に基づく低排出ガス認定車のことである。
 (*4) 上表の純増は実績値である。
 (*5) []内は県内分、()内は広島市内分を除く県内分、その他は広島市分を示す。

(3) 自動車の使用抑制等の実施状況

配送コースの見直しを定期的に行い、効率の良い配送コースを組みことにより使用を抑制している。

(4) 自動車の点検・整備の実施状況

車両リース会社との契約の中に、指定業者による3ヶ月に1度の定期点検が含まれており、定められた項目に基づいて点検作業を実施している。
また、車両運行前点検を日々実施している。

(5) 燃料抑制のための運転の実施状況

安全運転教育の中で、発進時の速度を緩やかにし、また車間距離をあけることで急ブレーキを踏むことを未然に減らし燃料抑制を実施している。またアイドリングストップを実施している。

(6) 従業員教育等の実施状況

職員全員へ年1回のエコドライブ教育を実施している。
また、配送センターに安全運転教育を行う主任トレーナーを配置し、机上での安全運転教育と同乗での指導を実施している。